

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 30 年度)

施設の名称	東大阪市立障害児者支援センター	指定期間	29年度～	33年度
		指定の方法	単体施設を指定管理	
施設所管課	子どもすこやか部 子ども家庭課	連絡先	06-4309-3194	
設置目的	障害児及び障害者の福祉の増進を図るとともに、その健康の保持に寄与する			
施設内容・業務内容等	福祉型及び医療型児童発達支援センターとして行う障害児通所支援事業、生活介護事業、短期入所事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業、基幹相談支援センター事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、診療所(障害児及び障害者のための医療の提供)などの事業のほか、障害児者支援センターの施設管理及び財産管理など			
指定管理者	社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団	連絡先	総務課 072-975-5700	
人員体制	正規職員	112人	パート・アルバイト	64人
			その他	0人

## 2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成: 27年度	平成: 28年度	平成: 29年度	平成: 30年度	平成: 31年度
管理形態			指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数			344	344	344
指定管理委託料(千円)			1,317,686	1,269,432	1,317,470
利用状況	1 障害児通所支援事業(はばたき園延べ利用者数)		19,196	補足説明	第一はばたき園定員110名 第二はばたき園定員40名
	2 基幹相談支援センター(延べ相談件数)		5,617	補足説明	平成29年4月より設置
	3 地域交流事業(延べ利用者数)		7,522	補足説明	文化・スポーツ教室及び福祉体験学習の参加者数

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、  
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。  
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
<b>A 行政視点</b> 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	平成29年度から障害児者一貫の施設として障害児者支援センターが開設され、指定管理者が今まで培ってきた障害児者事業のノウハウや高度な専門知識を活用し、効果的・効率的な管理運営が行われており、市内の障害福祉施設事業者や地域等のネットワークの基幹的な役割を果たしている。  災害や緊急時の対応に備え、危機管理マニュアルやBCP(事業継続計画)等の整備を早急に行ってもらいたい。
<b>B 管理・運営能力</b> 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	B	業務に必要な人員は配置されているが、契約職員の確保が困難な状況が続いており、契約職員の雇用・定着について検討が必要である。不足が生じている保育士・児童指導員、生活指導員においては体制確保に向け、引き続き募集に努めてもらいたい。 また、備品台帳については早急に整理し、適切な備品管理を行ってもらいたい。
<b>C サービス</b> 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	施設利用者や施設の利用を希望する方に対しては、専門知識を有する職員により適切なサービスの提供が行われている。  障害児者支援センターでは、障害児者及びその関係者だけでなく、一般の市民の方が利用できる地域交流スペースが設置されているので、一般市民の方の利用率向上のための周知にも努めてもらいたい。
<b>D 市民視点</b> 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	施設利用者に対しては定期的に利用者アンケートを実施し、ニーズを把握して適切なサービスが行われている。  利用者アンケート結果の分析、課題整理に留まらず、利用者にアンケート結果や改善方策をホームページ等で公開するなど、利用者満足度を高める工夫をしてもらいたい。
<b>E 効果・効率性</b> 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	指定管理者がもつ障害児者事業のノウハウや高度な専門的知識を持つ職員がライフステージに応じた障害児者一貫の総合的な支援を行うとともに、障害福祉関係機関や病院、地域とのネットワークの中核的な役割を果たしている。  管理経費の節減と利用者増加のためのサービス向上については常に意識しながら、施設の管理運営に取り組んでももらいたい。
<b>F 法令等遵守</b> 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	障害福祉サービスを総合的に継続して提供することは、障害児者やその保護者等が地域で安心して生活していくことに繋がり、市の障害施策を安定的に行うためにも、果たす社会的責任は大きいと考える。  継続的な課題である情報公開の取組みに努めてもらいたい。
<b>課題への対応 今後の取組</b>	最終評価 (任意設定)  A	まずは、危機管理マニュアルやBCP(事業継続計画)等の整備を早急に進め、利用者が安心・安全に利用できるよう努めてもらいたい。併せて、事業収支を分析し、利用者満足度を高める工夫をし、管理運営を行ってもらいたい。